

2. 事業の概要と成果 (3 枚以内)

(1) 上位目標の達成度

上位目標： カムアン県およびサワンナケート県の看護師、看護学校学生および当該県保健局職員への技術指導・技術移転を通し、当該県の歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させ、当該県住民の歯科・口腔疾患の予防をはかる。

事業開始時に設定した初年度の目標は完遂した。

初年度の目標はシステム稼働に必要な要件を整備することであったが、下記事業内容 1) から 3) (2015 年 6 月 15 日提出の申請書内容に基づく) の実行により完遂した。ヘルスセンターの看護師、地区病院所属の歯科医、県保健局の職員がシステムを理解し、既に歯科・口腔保健サービスが住民に提供されるようになった。看護師および県立看護学校学生の参画に止まらず、県に所属する全ての医療関係機関（ヘルスセンター、地区病院、県病院、県保健局）が参加し、歯科・口腔保健サービスを支えるのが、このシステムの特徴である。ヘルスセンターおよび小学校における歯科サービスの提供、および歯科疾患予防啓蒙活動の実施により、対象地域での口腔疾患が改善する保健環境が整った。2 年の残期間を通して、関係者の役割を明文化、上位組織が常に下位組織をチェック・監督する体制を整え、同サービスシステムの高度化、安定化を図っていく。

事業内容 1) 歯科・口腔保健サービスシステムの導入のための環境整備 (申請書 (3) 事業内容の 1) に該当)

歯科・口腔保健の講義・実習を行い、現役看護師が医療現場となるヘルスセンターにて口腔予防活動（主に歯磨き指導）を開始した。更に、歯科資器材を対象 25 ヘルスセンターに配布完了、同器材を活用したスケーリングなどの歯科技術の移転を開始した。また、近隣の小学校を訪問し、ヘルスセンター在籍の看護師のルーティンワークとして、児童を対象とした保健活動を実践し始めた。

県立看護学校に導入する歯科・口腔保健カリキュラムに対する実力テストを実施し、事業 2 年目で同校にカリキュラムを定着させる予定である。同カリキュラムの定着により、歯科・口腔保健サービスシステムの根幹となる人的資源を恒久的に輩出する仕組みが整備される。

事業活動 2) 当該地域の看護師および看護学校学生に対する歯科・口腔保健サービスの技術移転 (申請書 (3) 事業内容の 2) に該当)

ラオス全土の歯科医技術レベル向上の責を担うヘルスサイエンス大学に対して、我が国で開発された予防治療（充填剤の一種）、および補綴（歯の欠損を義歯などの人工物を用いて修復する事）に関する技術移転を開始した。大学内に新予防治療チームを編成し、新技術の習得および大学病院内での実践を開始した。また、日本人専門家による助言により、大学内の補綴講義内容を高度化、新学期より導入した。本活動は 3 年間の全事業期間を通して、継続的に実施する予定である。

	<u>事業活動 3) 当該県保健局職員への本システム運用のための技術指導 (申請書 (3) 事業内容の 3) に該当)</u> 歯科・口腔保健サービスシステムの運用に必須となる、カムアン県に所属する全ての医療関係機関 (ヘルスセンター、地区病院、県病院、県保健局) との協力体制を構築できた。本事業終了後に県主導で本システムを運用することに同意した。事業初年度では、各機関の職員がシステム概要を理解し、ワークショップ、ヘルスセンターでの実技指導に職員が積極的に参加するようになった。県全体で本システムを支援していく動機付けに繋がった。
(2) 事業内容	<u>事業内容 1) 歯科・口腔保健サービスシステムの導入のための環境整備 (申請書 (3) 事業内容の 1) に該当)</u> システム導入に必要な環境は、初年度において概ね整備された。 (1) カムアン県立公衆衛生学校 (旧称：カムアン県立看護学校) において、同校教員・学生に対する歯科・口腔保健のワークショップを実施した。実施したワークショップでの講義内容を同校の歯科・口腔保健カリキュラムとして導入予定である。 (2) 現看護師を一堂に会し、歯科・口腔保健のワークショップを実施した。ヘルスセンターにて各自が歯磨き指導などの歯科・口腔保健活動を実施できる環境を整備した。また、後述の実技指導に必要な基礎的知識の習得を完了した。 (3) 上述のワークショップ実施後、対象ヘルスセンターを訪問し、ラオス人専門家による地域密着型歯科検診を開始した。本活動は 3 年間の事業を通して、継続して実施する。 (4) ヘルスセンター訪問時に、近隣の小学校を訪問した。ヘルスセンター看護師を同行させ、児童の歯科検診方法の指導、学校教員への歯磨き方法の指導を実施した。 (5) 県保健局、地区病院とのミーティングを実施した。システムの説明と共に、本システムにおける県保健局職員、病院関係者の役割を明確化をはかった。 <u>事業活動 2) 当該地域の看護師および看護学校学生に対する歯科・口腔保健サービスの技術移転 (申請書 (3) 事業内容の 2) に該当)</u> (1) 我が国で開発された予防治療 (充填剤の一種) を、ヘルスサイエンス大学所属の歯科医、およびヘルスセンターの看護師に技術移転した。技術定着のため、継続して実技指導を実施、および患者のフォローアップを実施予定である。 (2) ヘルスサイエンス大学の補綴 (歯の欠損を義歯などの人工物を用いて修復する事) 課のレベル向上のための支援を実施した。同課のカリキュラムなどを見直した。 <u>事業活動 3) 当該県保健局職員への本システム運用のための技術指導 (申請書 (3) 事業内容の 3) に該当)</u> (1) 本事業初年度においては、歯科・口腔保健サービスシステムの概要を説明した。2 年目以降で、事業終了後のサービス提供を見据え、役割分担の明確化と各組織への教育・指導を徹底する予定である。

	(2) 歯科疾患実態調査の簡便版を当該地域に導入するため、具体的な調査方法をカムアン県保健局職員、およびヘルスサイエンス大学教員に指導した。当該地域のヘルスセンターにて日本人専門家が直接調査を実施した。
(3) 達成された効果	上位目標（初年度）の達成 上位目標である歯科・口腔保健サービスシステムの土台構築は完遂し、カムアン県の全医療機関による協力体制を構築したことで、同システムの継続運用、定着は確実となった。 以下、2015 年 6 月 15 日提出の申請書内容に記載した成果指標に基づき記載。 1) 住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まった 対象地域の住民に対する簡易アンケートの結果、86%の住民が、歯科・口腔保健の基本活動を理解し、自発的に口腔予防（歯磨き）を実践するようになった。 2) 学校歯科保健活動が定着した 目標よりも多い、地元小学校 6 校が児童・学童の歯科・口腔検診事業へ参加した。ヘルスセンター看護師による検診を受診するようになった。 3) 多くの医療関係者、住民が本事業で裨益した 看護師、看護学校教員・学生、ヘルスサイエンス大学職員、県保健局職員を含む計 180 名の医療関係者が、ワークショップなどの参加により、歯科・口腔保健活動の知識・技術を習得した。また、のべ 2,012 名の住民が地域密着型歯科検診を受け、スケーリング、充填、抜歯のサービスを裨益した。目標となる医療関係者・住民の裨益者数 2,000 名を上回る 2,192 名が裨益した。
(4) 持続発展性	1) 事業対象県の医療関係機関との協力体制構築 3 年間の事業期間にて、歯科・口腔保健サービスシステムを安定稼働させること、および本事業終了後にシステム運営を引き継ぐことを地元医療関係機関が承諾した。 2) 歯科・口腔保健サービスシステムの土台構築 ワークショップ実施、ヘルスセンターでの技術指導の開始により、歯科・口腔保健サービスが提供されるようになり、ヘルスセンターでのルーティンワークとして位置付けられた。 3) 対象地域住民の口腔内環境の改善に着手 ヘルスセンターおよび小学校における歯科サービス（主にスケーリングと簡易抜歯）の提供、および歯科疾患予防啓蒙活動の実施により、対象地域での口腔疾患が改善する保健環境が整った。 事業 2 年目以降で、ヘルスセンター在籍の看護師を中心とした地元医療関係者に対する継続した技術移転を行うことにより、持続的にサービス提供を可能とするシステムを完成させる。